

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成20年1月31日(2008.1.31)

【公開番号】特開2001-193692(P2001-193692A)

【公開日】平成13年7月17日(2001.7.17)

【出願番号】特願2000-369362(P2000-369362)

【国際特許分類】

F 04 D 29/38 (2006.01)

【F I】

F 04 D 29/38	A
F 04 D 29/38	E

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月4日(2007.12.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

半径方向に根元(22)から先端(24)まで延び、軸方向に前縁(26)と後縁(28)との間を延びる正圧側面(18)および負圧側面(20)と；

前記前縁と前記後縁との間に延びるそれぞれの翼弦とキャンバ線とを有し、重心(34)が二重に湾曲したスタッキング軸(36)に整列される各横断面と；

を備える、軸方向、接線方向および半径方向の直交軸(X、Y、Z)を有するロータディスク(14)用の圧縮機翼形部(12)であって、

前記スタッキング軸が、接線方向のスタッキング軸(36a)と、軸方向のスタッキング軸(36b)とを含む2つの直交成分を備え、

前記接線方向のスタッキング軸(36a)は、前記半径方向及び接線方向の軸(Y、Z)の交差点から始まる第1の湾曲(38)と、該第1の湾曲(38)と接続する第2の湾曲(40)とを含み、

前記第1の湾曲(38)は、前記正圧側面(18)に向かって前記根元(22)から前方への第1の傾斜と半径方向の軸(Z)に向かって後方へ反転する傾斜とを含み、

前記接線方向のスタッキング軸(36a)が、前記半径方向及び接線方向の軸(Y、Z)の交差点の上方で前記半径方向を横切り、

根元に隣接する翼形部の横断面の食違い角は、後縁に沿って前記負圧側面が湾曲するよう変化しており、

前記負圧側面(20)が、前記根元(22)での流れ剥離を低減するよう前記根元(22)に隣接した前記後縁(28)に沿って前記半径方向の軸を横切らずに該半径方向の軸に向かって湾曲していることを特徴とする翼形部(12)。

【請求項2】

前記前方への傾斜が、前記ディスク(14)上の前記翼形部の回転方向であり、前記後方への傾斜が、前記回転方向と反対方向であることを特徴とする、請求項1に記載の翼形部。

【請求項3】 前記後縁(28)が、前記湾曲した負圧側面(20)において前記根元に對して実質的に垂直に配向し、そこから上では後方へ傾斜していることを特徴とする、請求項1に記載の翼形部。

【請求項4】 前記食違いが、根元から先端にかけて大きくなっていることを特徴とする

、請求項1に記載の翼形部。

【請求項5】前記接線方向のスタッキング軸が、根元から先端にかけて全体的にS字形状であることを特徴とする、請求項1に記載の翼形部。

【請求項6】前記後縁(28)が、根元から先端にかけて全体的にS字形状であることを特徴とする、請求項1に記載の翼形部。